



令和7年国勢調査 調査員証の紛失について

令和7年9月20日から調査活動を開始している「令和7年国勢調査」について、調査員による調査員証の紛失が発生いたしました。市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

(1) 調査員証の紛失の概要

発生日 令和7年9月20日(土)

紛失場所 我孫子市我孫子1丁目付近

状況 9月20日(土)12時10分頃から16時頃まで調査活動を実施しており、帰宅したところ調査員証の紛失が発覚した。16時30分頃に紛失が考えられる箇所を搜索したが、発見出来なかった。9月21日(日)午前中に市職員とともに、該当地区周辺及び自宅の搜索を再度行ったが、発見することが出来ず、我孫子警察署へ遺失届出書を提出した。

(2) 今後の対応

- ・紛失した我孫子市の国勢調査員証「第43号」は無効としました。
- ・我孫子市国勢調査員に対して、調査員証及び調査書類などの用品を厳重に管理し、紛失の無いように改めて指導を行い、再発防止に努めてまいります。

(3) 注意喚起

紛失した調査員証は悪用されるおそれがあるため、市民に対して市ホームページ等を通じて今回の紛失について周知するとともに、次のとおり注意喚起をしております。

- ・調査員証は、国勢調査を装った「かたり調査」に悪用されるおそれがあります。
- ・調査員は、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、調査員が訪問した際には、調査員証の確認をお願いします。
- ・不審な訪問や担当調査員の氏名の確認については、市コールセンターまでご連絡をお願いします。(市コールセンター:050-3821-6077 午前9時から午後5時まで)

【問い合わせ】

我孫子市 企画総務部 行政管理課
担当:木間・本橋・中山
電話:04-7185-1111(内線229)